

小国町水道事業経営戦略

団 体 名 : 山形県西置賜郡小国町

事 業 名 : 小国町水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和50年12月1日	計画給水人口	5,800 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	4,587 人
		有収水量密度	0.71 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水 <input type="checkbox"/> ダム <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水 <input type="checkbox"/> 地下水 <input type="checkbox"/> 受水 <input type="checkbox"/> その他			
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長	60.7 千m
	配水池設置数	2		
施 設 能 力	2,800 m ³ /日	施 設 利 用 率	47.8 %	

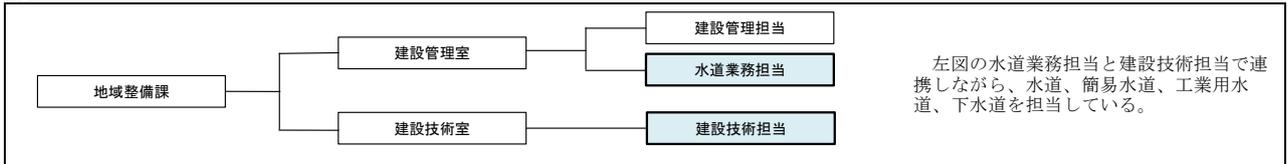
③ 料金

料金体系の概要・考え方	現在の料金体系は、基本料金と従量料金の2部制となっており、それにメーター使用料を加えて算定している。H30.7の針生水源地の供用開始に合わせて、約10%の料金改定を実施し、現在に至る。
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まな)	平成30年7月1日

<料金表>

用 途	一般用	アパート用	営業用	学校用	病院用	官公署用	工業用(小口)	工業用(大口)
基本料金	1,430円	16,000円	3,200円	16,000円	3,200円	3,200円	16,000円	80,000円
基本水量	8m ³	100m ³	20m ³	100m ³	20m ³	20m ³	100m ³	500m ³
超過料金								
区分①	9~30m ³	101~1000m ³	21~50m ³	101~200m ³	21~50m ³	21~50m ³	101~1000m ³	501~5000m ³
料金単価①	187円	187円	187円	187円	187円	187円	187円	154円
区分②	31m ³ ~	1001m ³ ~	51m ³ ~	201m ³ ~	51m ³ ~	51m ³ ~	1001m ³ ~	1001m ³ ~
料金単価②	220円	220円	220円	220円	220円	220円	220円	132円

④ 組織



<職員数・職種・年齢構成等>

	地域整備課	うち水道業務担当	うち建設技術担当
61歳~	2人		1人
51~60歳	4人		1人
41~50歳	9人	3人	1人
31~40歳	1人		1人
~30歳	3人	1人	2人
合計	19人	4人	6人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

水質検査、検針業務、残留塩素測定業務、量水器交換業務等については、業者委託により経費削減を進めている。また、簡易水道事業と共同で委託実施することにより、事務作業の削減と経費削減を図っている。また、置賜管内の水道事業者にて広域化の検討を進めている。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

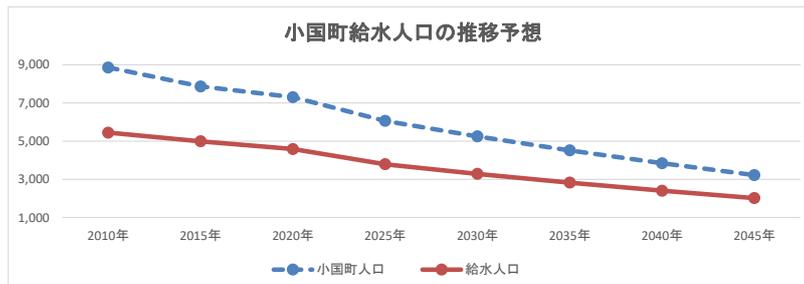
別紙経営比較分析表により、類似団体と比較し、主要な指標ごとに評価を行っている。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

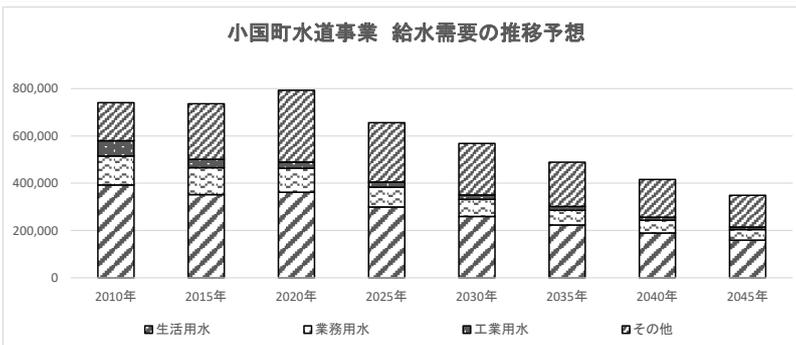
給水人口は人口減少と同じく減少傾向が続いており、今後の人口増加は見込まれない。社会保障・人口問題研究所の推計によると、小国町の推計人口は2020年の人口が2030年には約2000人減少する予測であり、給水人口も同様の割合で減少すると予想している。

給水人口を予測するにあたり、人口推移は人口問題研究所の人口予測を採用し、給水人口は過去の総人口に対する給水人口が占める割合の平均値を採用し、予測人口に乗じて将来の給水人口を算出した。



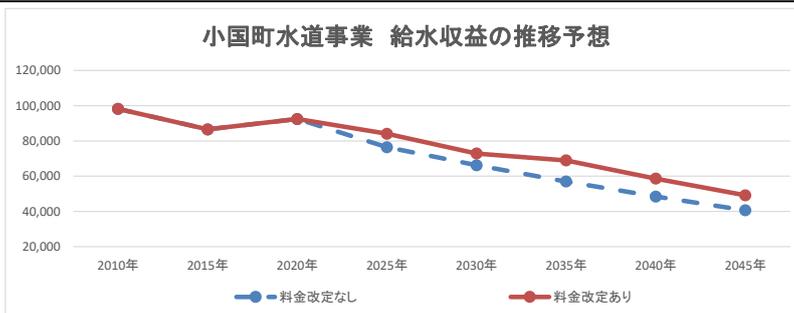
(2) 水需要の予測

平成30年度の針生水源地の供用開始に伴って給水エリアを広げたこともあり、ここ数年は水需要が横ばいで推移しているが、今後は給水人口の減少と給水設備等の節水機能の向上により有収水量が徐々に減少していくものと予想される。



(3) 料金収入の見通し

給水人口の減少と給水設備等の節水機能の向上により、今後の料金収入は右肩下がりに減少していくことが想定される。平成30年度の針生水源地の竣工に伴い、約10%の料金改定を実施済みであるが、今後の施設老朽化への対策のための財源確保のためにも定期的な経営状況の把握に基づいた料金改定の協議を継続していく必要がある。



(4) 組織の見通し

安心で安全な給水を将来にわたり持続していくために、現在と同様に、水道業務担当及び建設技術担当と連携して、引き続き業務を遂行していく。
将来的には給水人口の減少や技術革新により、段階的に人員削減により人件費抑制を図っていく。

	2020年度	2030年度	2040年度	2050年度	2060年度
技術職員	5人	4人	4人	3人	3人
事務職員	4人	3人	3人	3人	3人
合計	9人	7人	7人	6人	6人

3. 経営の基本方針

今後、給水人口と給水収益の減少が見込まれることに加えて、針生水源地等の設備投資に係る償還金のピークに備えて、内部留保資金の確保するため、必要最低限の維持管理と効率的な事業執行に努める。
管路経年化率が高く推移していることから、限られた財源の中で緊急度の高いものから優先的に部分改修を進め、計画的な更新を進める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	必要最小限の更新投資とし、後年度の企業債償還に備えて内部留保資金を確保する。
-----	--

町内の配水管等の老朽化が進行していることから、定期的な漏水調査を進め、全体的な漏水対策を進め、有収率の向上を目指す。
また、施設や配管等の老朽化が進行していることから、効率的な設備更新を進めるため、給水需要の減少に応じた施設の統廃合や合理化も含めて、全体最適化となるような設備投資を計画的に進めていく。
置賜地域で検討している広域化についても、参加できる案件があれば随時参加検討し、費用削減と事務効率化に努めたい。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	収率向上及び料金改定等を検討し、安定的な財源確保に努め、持続可能な事業展開を目指す。
-----	--

- 給水人口及び給水需要の減少に比例して料金収入も一定割合で減少するものとして作成した。
- 大規模な設備更新などは最小限とし、内部留保資金の確保に努める。
- 消火栓更新経費については、一般会計から繰入とした。
- 財源の確保としては、更新費用等の平準化を図るため、活用が可能な事業については、水道事業債を活用するとともに、必要な時期に料金改定を実施することを検討する

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 委託料に関する事項
必要最低限の業務を委託として効率的に発注する。
- 修繕費に関する事項
限られた予算の中で優先度の高いものから計画的に修繕を行う。
- 動力費に関する事項
今後も現在と同様に推移するものとした。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	置賜地区で水道事業の広域化を検討しており、参加できる取り組みがあれば、率先して採用していく。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	他市町村の水道事業の動向を注視し、活用によるメリットが見込まれる事業があれば活用を検討していく。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	水道施設台帳システムの整備を予定しており、それに伴いマッピングシステムまで整備されたところで、全体的なアセットマネジメントの策定を検討していく。 施設・設備の長寿命化の観点から、設備の耐用年数と老朽化の状態を考慮した上で、計画的に更新を進めていく。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	給水需要や施設老朽化などを勘案し、統廃合を検討していく。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	給水需要や施設老朽化などを勘案し、更新時のスペックダウンを検討していく。
その他の取組	施設・設備の長寿命化の観点から、設備の耐用年数と老朽化の状態を考慮した上で、計画的に更新を進めていく。

② 財源についての検討状況等

料 金	今後の経営状況を勘案し、針生水源地等の償還が始まる令和5年度をめどに料金改定を検討し、以降定期的な見直しを継続していく。
企 業 債	建設改良費等の企業債借入については、将来世代の負担が大きくなりすぎないように、経営状況を確認しながら検討していく。
繰 入 金	現在と同様に、消火栓設備の更新等の費用について繰入を見込んでいる。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	処分可能な財産については、売却等により事業財源を確保していく。
その他の取組	収納率向上のため、滞納者への収納対策等の取り組みを継続していく。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	PDCAサイクルを通じて経営戦略の内容を高めるため、策定後5年を目安にその時点までの進捗管理や経営指標等の見直し、事後検証を行うこととする。
-------------------------	--

経営比較分析表（令和元年度決算）

山形県 小国町

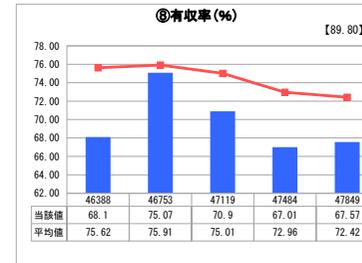
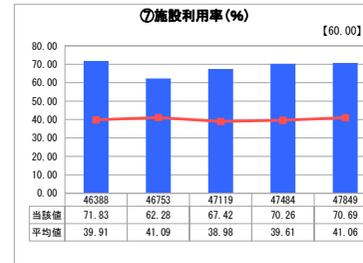
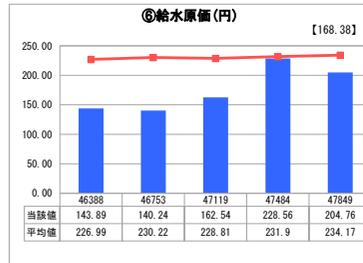
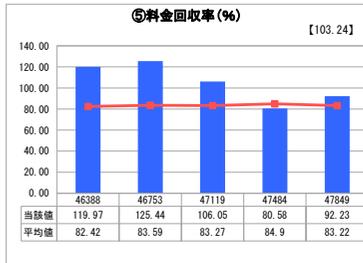
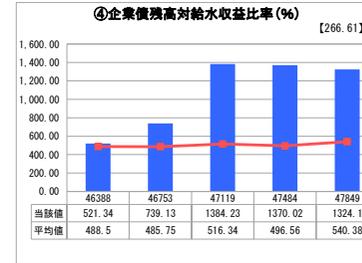
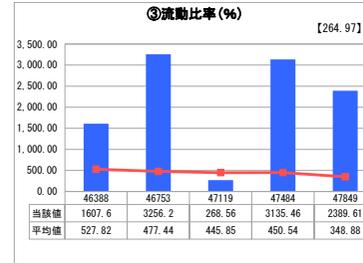
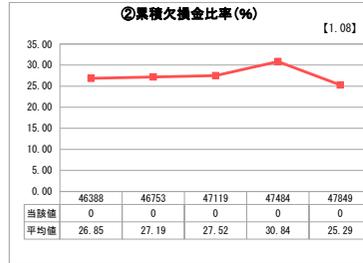
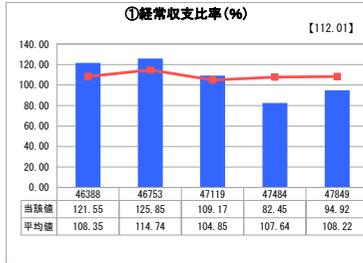
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A9	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	48.73	62.81	3,762	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
7,399	737.56	10.03
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
4,587	6.92	662.86

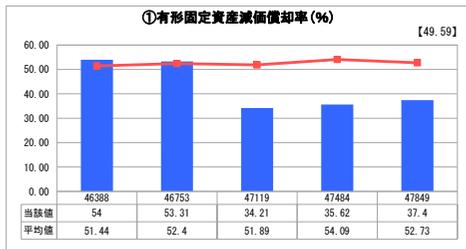
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

（収益の分析）
 経常収支比率は減価償却費の増加もあり平均値を下回っているが、平成30年度決算よりは向いている。料金回収率も前年よりも改善しているが、今後より一層の経営努力が求められる。有収率の落ち込みも顕著であり、漏水調査と老朽配管の計画的な更新が望まれる。

（企業債務高）
 新たな水源池及び配水池の整備により、大きく平均値を上回っている。一連の設備投資は完了したものの、企業債償還に係る費用を確保するためにも料金改定を含めた安定的な給水収益の確保に向けた対応を要する。

（施設利用率分析）
 給水人口は減少したものの、施設利用率は継続して平均値を上回っている。

（経営の健全化、効率性の分析）
 安定的な給水収益によって累積欠損金もなく、安定的な経営を続けてきたところであるが、平成28年度からの施設への設備投資の影響により給水原価が大きく増加している。合わせて、企業債務高も増加していることから、将来的な安定給水と安定経営を維持するために料金改定を含め、更に効率性の高い経営を模索していくことが求められる。

2. 老朽化の状況について

管路更新よりも新水源池及び配水池の整備を優先して実施してきたことにより、老朽化の進行した管路の更新が進んでおらず、管路経年率が平均値を大きく越えていることが大きな課題となっている。今後は経営状況を踏まえて、計画的な管路更新を実施していく予定である。

全体総括

新水源池等完成前の平成29年度までは健全な経営だったが、設備投資に伴う企業債務高及び減価償却費の増加が顕著であり、経営への影響も大きくなっている。安定的な経営に向けて、料金回収率や有収率の向上や経営努力によるコスト削減に努めながら、料金改定を視野に入れて、真に必要な設備投資に的を絞って、より効率的な経営を進めていかなばならない。